

## 事前質問に対する回答

※事前にいただきました質問は、原則、原文のまま掲載しています。

第2回：13時15分から

質問	回答
<p>学童保育と放課後志木っ子クラブのあり方、通所の方法等について 現在4小校区に住んでいます。学童保育はこれまで同様に4小施設ですか。 その場合、小学校一学童保育間の送迎はどなたがされますか？こどもだけで通所させるのでしょうか。心配です。 特に最近は夏の暑さが厳しいので、2小一4小を一年生が徒歩でかようとなると、ちょっとかわいそうな気がします。</p>	<p>放課後志木っ子タイム（学童保育クラブ及び放課後子ども教室を校内交流型として運営する居場所）については、これまでどおり、現在の志木第二小学校及び志木第四小学校に設置している施設で運営します。 現在、保育課において児童が安全に通所できる運用を検討していますので、決定次第お伝えします。</p>
<p>放課後クラブと学童保育の連携はどうなりますか？ 放課後クラブは全校一斉に2小で過ごすのでしょうか（そうになると、やや人数が過密な印象です）</p>	<p>放課後志木っ子タイム（学童保育クラブ及び放課後子ども教室を校内交流型として運営する居場所）については、これまでどおり、現在の志木第二小学校及び志木第四小学校に設置している施設で運営します。 現在、保育課において児童が安全に通所できる運用を検討していますので、決定次第お伝えします。</p>
<p>開校前にこどもと見学などできますか？ たとえば、ハロースクエアの竣工後セレモニーのあとのタイミングとかで</p>	<p>令和9年4月1日の開校に向けて、令和8年度は、必要な工事を施工することから、工事終了後、時期を見極めて、見学の機会を設けることを検討していきます。 なお、就学前年度に実施する就学時検診（例年：9～10月実施）などでも校内を見学することは可能です。</p>
<p>万が一、事故が起きた場合の責任の所在は、どこにあるのですか？ 実施時期は、いつからなのですか？ 説明会の日程と実施時期、一般的には、実施前に説明会を実施しますが今回、なぜ遅れているのですか？ 市道が何故、学校用地に変更されたのですか？</p>	<p>学校管理下における事故等においては、これまでどおり、個々の事例ごとに判断し、必要な対応をしていきます。 また、教育委員会では、教育活動における児童生徒の安全性をより一層高めるため、コミュニティウオークと交差する市道を学校用地としたところであり、当該敷地の入口付近に学校用地である旨の周知もしております。 なお、利用形態に大きな変更がないことから、個別の説明会という形ではなく、これまでの説明の機会や情報発信の中で、施設の概要と合わせて周知してきたところです。</p>
<p>1. 基本設計から開校までの工程表を明示してください。（進行状況が不明）</p>	<p>これまでと開校までのスケジュールは次のとおりです。 令和6年度 ・基本設計の実施                   ・義務教育学校設置に向けての意識調査の実施 令和7年度 ・実施設計の実施                   ・志木市立学校設置条例等の一部改正 令和8年度 ・志木の森学園開校準備ほか工事の実施 令和9年度 ・志木市立志木の森学園 開校</p>
<p>2. 本件の関係者名を明示して頂きたい。（小中一貫教育に関しては多くの自治体はコミュニティスクールを構成し、起案・検討を進めている。）</p>	<p>志木第二中学校区義務教育学校実施設計については、市教育委員会が中心となって、学校や学校運営協議会、関係課との意見交換等を行いながら進めてきたところです。</p>

## 事前質問に対する回答

※事前にいただきました質問は、原則、原文のまま掲載しています。

第2回：13時15分から

質問	回答
<p>3. 地域住民に対する広報が少ない。 以上</p>	<p>引き続き、市ホームページを活用しながら、必要な情報について周知していきます。</p>
<p>事前質問なので全質問に明確にお答えください。 ハード面は外部委託ですが、ソフト面は市で検討するため十分な検討期間があったと認識している。 現時点の具体的な決定内容をお示しください。 また検討するとしていた子ども主体の取組について、これまでの実施内容をお示しください。あわせて、異動、退任された主要担当者(二中校長や政策部長)に対して意見した事は組織として、しっかり引き継がれているのか確認したい</p>	<p>教育活動については、学校の教職員によるワーキンググループで検討を進めています。 本日は施設概要についての説明となっておりますが、検討された内容などについては、別の機会を設けて説明します。 人事異動があっても組織として意思決定を行うため、継続性は担保されています。</p>
<p>200字では書ききれないので当日詳細に伺いたい 四小活用未決定のまま使用しない方針が、子どもにネガティブな感情を生んでいて今も払拭できていない。子供のパブコメ意見に対し「子どもを装った大人が書いたの」との職員の発言があった。 市教委はこれまで子どもへ説明や意見聴取を直接行ってきたのか。していないとしたらなぜなのか。 今後子どもの不安払拭を学校だけでなく市教委としてどのように対応していくのか</p>	<p>志木第四小学校の活用については、教育サポートセンターの分室や自習室、部活動スペースなどの設置を予定しています。 意見公募手続に関しては、提出者の属性を断定せず、公平性を大切にしており、示された職員の発言については、正確な情報ではないと思われまます。 市教育委員会では、子供と日常的に関わる学校が、子供の声を直接聞くことが有効であると考えており、全体傾向の把握や学校からの報告による意見の集約、必要に応じた指導・助言を通じて子供の声を施策に反映させる仕組みをとっています。</p>
<p>様々な質問の回答根拠とされている志木市小中一貫教育基本方針は、透明性のあるプロセスで策定されたのか確認したい。 令和4年の方針検討段階において、市民や保護者への意識調査や意見公募は行われたのか、実施時期、内容、対象者、結果をお示しください。実施していない場合はその理由を伺いたい。また反対署名が3400筆あっても見直しが行われていないのはなぜかご説明ください</p>	<p>「小中一貫教育基本方針」は、9年間の系統性を確保した教育課程や学校の設置形態の在り方など、本市が推進する小中一貫教育に関する全体的な方向性を示すものとして位置付けています。 このため、まずは小中一貫教育推進委員会において、校長や保護者代表を含む委員会により、教育に関する様々な観点から検討を行い、整理した上で「志木市小中一貫教育基本方針」を策定しました。 その上で、具体的な教育活動を定める「小中一貫教育推進計画」の策定段階で教職員によるワーキンググループでの検討、学校運営協議会での協議を行うとともに、その内容について意見公募手続を実施し、市民の皆様の御意見をいただいています。 署名を提出されている団体による「要望の内容」は確認しています。一方で、その反対理由につきましても、市教育委員会の説明の意図とは異なる正確ではない情報に基づいている部分もあることなどを踏まえ、正確な情報発信が必要であると認識しています。</p>
<p>校庭で遊ぶ子どもたちの安全性は大丈夫でしょうか。 何か起こったとき、職員室から校庭にすぐ行けるのですか。 特別支援教室は安全ですか。</p>	<p>運動場での事故等に迅速に対応することは重要な観点であると認識しています。 中央エリア及び東エリアの各校舎の1階に保健室を設置するとともに、総合事務室には、学校管理職や教職員が常駐するため、運動場に近い位置で初動対応が可能となります。なお、従来から事故発生時には、現場に近い教職員が即時対応し、必要に応じて全体で対応する体制としています。 特別支援学級に在籍する児童生徒の安全については、学校全体としての安全配慮だけでなく、クールダウンスペースの設定や座席の配置など、一人一人の特性に応じた配慮を前提に対応していきます。</p>
<p>学校は地域の宝です。 なぜ地域の人達にもっと詳しく説明しないのですか。 学校は避難所にもなっていて地域の人との協力なくしては成り立ちません。 ペーパーレスになってから学校のことが全く分からなくなっています。一考をお願いします。</p>	<p>これまで説明会や懇談会等を通じて説明を重ねてきたことで、本事業に関する基本的な考え方や計画内容については、一定程度お示しできているものと考えております。 引き続き、教育活動の具体的な内容等の実施に向けた情報を提供し、地域と子供たちの学びを支えていきます。</p>

## 事前質問に対する回答

※事前にいただきました質問は、原則、原文のまま掲載しています。

第2回：13時15分から

質問	回答
<p>外部からの侵入者対策などの安全対策について</p>	<p>既存の門扉・塀に加え、コミュニティウォークについては、防犯カメラの増設や必要に応じた施錠、地域の方と子供たちの動線が交差する場所を重点とした警備員の配置を行っていきます。</p>
<p>(1) なぜ市外の人を排除するのか。 1回目の説明会（R5年1月）では誰でも参加できましたが、その後、理由を示さず、市外の人を排除が始まりました。この間市外の方は元志木市の教員の方々です。現場のこと、子ども達のことを一番知っているの方々です。きちんと意見は尊重すべきではないですか。今後、見直しをしてほしいと思います。 この点について、お答えください。</p>	<p>本説明会は、志木の森学園の施設概要を説明する場として位置付けており、市の施策として実施されるものであることから、対象を市内在住者としています。</p>
<p>(2) パブコメの判定について 市では2回のコブコメを行いました。反対の意見が多数にもかかわらず「賛否を問うものではない」と繰り返しています。そして判定を全て〇として見直しはしないとされています。 パブコメの目的は「政策形成過程における市民参加の機会を確保する」と位置づけられており、賛否の表明をするものです。反対の意見が何件あったのかきちんと明らかにすべきです。その上で、見直しをしない理由を明らかにすべきです。 この点について、お答えください。</p>	<p>意見公募手続は、施策の賛否を問うために実施するものではありません。様々な施策等を意思決定の前に公表し、市民に素案に対する意見や情報を求め、いただいた意見を考慮したうえで、よりよい施策等につなげていく制度となっております。</p>
<p>(3) 市民アンケートについて 保護者の意識調査で60%以上が反対。2つのパブコメでも多くの方が反対。「〇〇委員会で決定した」「何10回説明会を開いた」と繰り返しても、多くの反対があるのは全く変わってはいません。過半数以上の反対ならば、強行すべきではありません。多くの賛成の声もいただいていると市長の発言もありました。義務教育学校を実施する根拠を示してください。 みんなが納得できる「市民アンケート」を絶対実施をしてください。この点について質問。</p>	<p>意識調査については、学校の主役である児童生徒のおよそ9割から回答をいただき、そのおよそ8割の児童生徒が肯定的な回答を選択し、期待を示しています。また、保護者については、およそ5割から回答をいただき、設定した6つの設問のうち、「一つの教職員による支援」「一体的な校舎での生活」「小・中学校の教職員が9年間関わること」の3つの設問に関しては、肯定的にとらえた方が4割程度にとどまった一方で、「一体的な校舎での小・中学生の交流」「校種を超えた教職員の授業」「異学年での合同授業」といった教育活動の取組に関する設問においては、およそ6割が肯定的な回答を選択していることから、本市としては、「60%以上が反対」という捉え方が適切ではないと判断しています。 一方で、一部の方が反対していることも認識しています。 行政の意思決定として、教育的観点、安全性、持続可能性など、総合的に勘案したものとなります。 本市としては、新たに市民アンケートの実施する予定はありません。これまでの検討及び意見を踏まえ、責任をもって義務教育学校を開校いたします。今後は、教育環境の充実と安全確保に重点を置いて進めていきます。</p>